

2月1日
～7日

生活習慣病予防週間

「向き合おう 自分の体 自分の生活」

生活習慣病予防
メタボリック
シンドロームに着目

2月1日から7日までは、生活習慣病予防週間です。

生活習慣病とは、毎日のよくない生活習慣の積み重ねによって引き起こされる病気の総称で、具体的には糖尿病・脳卒中・心臓病などがあります。日本人の3分の2近くは、この生活習慣病が原因でなくなっています。そのため、厚生労働省では、「健康日本21」の中間評価により、脳卒中・虚血性心疾患の死亡率に改善傾向が見られることと高血圧症・糖尿病などの患者数は逆に改善していない現状をふまえ、生活習慣病の対策を促進しています。

【問合せ】町民健康課健康づくり係
☎83-1225

平成20年4月から

「特定健診・特定保健指導」

今まで町が行っていた老人保健法に基づく「基本健康診査」はなくなり、医療保険者（町国保、組合健保、共済等）の責任において実施される「特定健診・特定保健指導」に変わります。（ご自分の所属する医療保険者は、健康保険証に記載されています。）

- 健診対象者** 40歳から74歳の医療保険加入者
(75歳以上の方は、神奈川県後期高齢者医療広域連合が実施方法等を検討中です。)
- 健診時期や場所** 各保険者とも現在準備をすすめています。内容が決定次第、加入している保険者から通知されます。国民健康保険加入者は、町より通知いたします。
- 保健指導** 健診結果に基づき、生活習慣改善の必要性に応じ「積極的支援」（改善目標を選択し継続実施できるような支援）「動機づけ支援」（改善点に気づき、行動できるような支援）にわたる保健指導を医療保険者の責任において行います。

※がん検診は、これまでどおり町が実施いたします。

町職員人事異動

（敬称略）

1月1日付で町職員の人事異動がありましたのでお知らせします。

- 【参事級】
 - ▲会計管理者兼出納室長 山崎正晴（会計管理者兼出納室長兼参事（行政改革・防災防犯担当）兼庶務課長兼コスモス館館長）
- 【課長級】
 - ▼庶務課長兼コスモス館館長 田代清（庶務課付課長）
 - ▼税務課長 早野政弘（庶務課主査より昇格）
 - ▼税務課資産税係長 堀原俊介（同課主事より昇格）
 - 【主査級以下】
 - ▼税務課主任主事 塚原俊介（同課主事より昇格）
- 【退職】平成19年12月31日付
 - ▼税務課資産税係長 山岸栄市
 - ▼福祉課主事 高橋聡子

※カッコ内は旧所属

【問合せ】庶務課庶務係 ☎83-1221

合併検討会だより

平成12年に地方分権一括法が成立し、「平成の大合併」が全国的に行われています。県西地域の2市8町でも、「県西地域合併検討会」を設立して市町村合併のあり方などについて調査・研究を行っているところです。

では、なぜ今、これほどまでに市町村合併の検討が必要なのでしょう。

- ①日常生活圏が拡大しています
交通網の発達などにより、住民の生活圏は市町村の区域を越えて広がっています。
- ②少子高齢化が進んでいます
少子高齢化の進行と「人口減社会」の到来により、税金を負担する人が減る一方、高齢者医療や福祉関係経費が増え、市町村の財政運営に大きな負担が生じることが予測されています。
- ③厳しい財政状況
国も自治体も行財政改革に取り組んでいますが、その成果は一定の限界があります。
- ④地方分権が進展しています
国から地方への分権の推進により、住民に最も近い基礎自治体である市町村には、自らの判断と責任において、安定した質の高い行政サービスを立案し実行することが求められています。
- ⑤単独の市町村での対応が困難な課題が増えています
ごみ処理、消防など、単独の市町村では対応が困難な広域的な行政課題とともに多様化・高度化する住民ニーズに対応できる専門知識や高度な能力をもった職員の設置は、小規模市町村には困難です。

全国の合併状況は

平成11年3月31日に3,232あった市町村数は、平成19年12月31日には1,798になり約44%も減少しました。なかには、70%以上も市町村数が減少した県もあります。

県内でも、相模原市が平成18年3月20日に津久井町、相模湖町と、また平成19年3月11日には城山町、藤野町と順次合併をしました。

このような背景から多くの市町村合併が行われていますが、私たちが住む県西地域も決して例外ではなく、町民、議会、行政が一体となって市町村合併について正面から話し合う時期が来ているのです。

県西地域合併検討会における検討状況などは、ホームページをご覧ください。

<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/gappei/>

【問合せ】企画財政課企画係 ☎83-1222

相談

法律相談
1日(金)、3月3日(月)
9:15～11:45
町役場会議室
＜事前予約制＞※先着6名まで
予約受付期間
2月22日(金)～29日(金)
詳細はおしらせ号をご覧ください。
【問合せ】
庶務課庶務係 ☎83-1221

人権・行政相談（時間は受付時間）
15日(金)
10:00～11:30
町民文化センター第2学習室
【問合せ】
福祉課子育て支援係 ☎83-1226

保健

（時間は受付時間、場所は健康福祉センター2F）
ママパクラス
1日(金)13:15～13:30
山北町健康福祉センター
すくすく育児相談
5日(火)9:30～10:30
3～4か月児健康診査、BCG接種
13日(水)13:00～13:15
3歳児健康診査
20日(水)12:50～13:15
【問合せ】
町民健康課健康づくり係 ☎83-1225

納税

固定資産税（4期）
2月29日(金)
【問合せ】
税務課資産税係 ☎83-1224

国民健康保険税（10期）
2月29日(金)
【問合せ】
町民健康課国保年金係 ☎83-1225

介護保険料（8期）
2月29日(金)
【問合せ】
福祉課高齢介護係 ☎83-1226

※税金等のお支払いは、便利な口座振替をご利用ください。

水道修理当番表

日	業者名	電話
1～7	有松田設備工業	☎82-0609
8～14	有加賀設備工業	☎82-4991
15～21	株熊沢工務店	☎34-2511
22～28	有渋谷管工	☎89-2528
29	有筆屋商店	☎83-0100